

# 小松島市消防本部障がい者活躍推進計画

令和2年4月

## 1. 機関名

小松島市消防本部

## 2. 計画策定主体

小松島市消防長

## 3. 計画期間

令和2年度から令和6年度（5年間）

## 4. 障がい者の雇用に関する課題

現在、在職する職員は全て消防吏員であり、障がい者に限定した募集・採用は行っていませんが、今後の推進体制について検討が必要です。

## 5. 目標

### （1）採用に関する目標

消防吏員は、障害者雇用率の除外職員ですが、募集・採用にあたっては、一定の身体基準は設けるものの、障がい者を差別することなく能力本位の選考を行います。

### （2）定着に関する目標

障がい者を雇用した場合に備え、他機関の定着に関する事例の収集・検討を行います。

## 6. 取組内容

### （1）障がい者の活躍を推進する体制整備

障害者雇用推進者として消防総務課長を選任します。障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には適正に選任します。

### （2）職務の選定

障がい者の雇用に備え、他機関の事例の収集・検討を行います。

### （3）環境整備

職員に対して、就労支援機関等が実施する専門的な研修を受講させるなど、意識啓発に積極的に取り組みます。

\*\*\*\*\*  
※本計画における「害」の表記については、法令等の名称及び法令等で定められている用語などで漢字表記が使用されている場合、又は機関、団体等の固有名詞が漢字表記となっている場合を除き、原則として平仮名で記載しています。